

# グループホームよもぎ埜 料金表

令和3年4月1日 適用

## ① 介護保険料（1割負担分）

介護認定	単位/日	月額（30日換算）
要支援 2	748単位	23,047円
要介護 1	752単位	23,170円
要介護 2	787単位	24,248円
要介護 3	811単位	24,988円
要介護 4	827単位	25,481円
要介護 5	844単位	26,005円

## 1割負担の場合

1単位 10.27円

地域区分：6級地

## ② 介護保険料への加算（1割負担分）

種別	内容	適用	単位/日	月額（30日換算）
夜間ケア加算	夜間帯の対応者が基準よりも1名以上多い場合	—	25単位	771円
医療連携体制加算	I 医療連携体制を整え、内容に同意頂いている場合	○	39単位	1,202円
認知症対応口腔衛生管理体制加算	歯科と連携してプラン策定し口腔ケアを実施している場合	○	30単位/月	31円
サービス提供体制強化加算 (いずれか1つ)	I 介護福祉士の占める割合が70%以上の場合	○	22単位	678円
	II 介護福祉士の占める割合が60%以上の場合	—	18単位	555円
	III 介護福祉士の占める割合が50%以上の場合	—	6単位	186円

## ③ 介護保険料への加算（1割負担分）

※これらの加算は該当する方のみとなります

種別	内容	適用	単位/日	加算額
初期加算	入居日から30日間に加算		30単位	925円/月
認知症専門ケア加算 (いずれか1つ)	I 「認知症介護リーター研修」を修了している職員を配置し、 専門的な認知症ケアを実施している場合 II 「認知症介護指導者研修」を修了している職員を配置し、 専門的な認知症ケアを実施している場合	—	3単位	93円/月
		○	4単位	123円/月
看取り介護加算	施設にて、または退去後 30日以内で亡くなった場合	死亡日31～45日前	72単位	74円/日
		死亡日4～30日前	144単位	149円/日
		前日および前々日	680単位	699円/日
		死亡日	1,280単位	1,315円/日
若年性認知症利用者受入加算	若年性認知症の利用者を受け入れている場合		120単位	123円/日
退去時相談援助加算	施設を退去されて、在宅にて居宅サービスを利用される場合		400単位	411円/回

## ④ 介護保険料への加算（1割負担分）

※これらの加算は①+②+③の単位総数に下記の割合を乗じて算定されます

種別	内容	適用	算定方法
介護職員処遇改善加算 (いずれか1つ)	① 介護職員の処遇を改善するための加算 ② 事業所の体制や状況により (I) (II) (III) (IV) (V) のいずれかが適用されます。	○	合計単位数に11.1%を乗じた単位数で算定
		—	合計単位数に8.1%を乗じた単位数で算定
		—	合計単位数に4.5%を乗じた単位数で算定
		—	Ⅲ × 0.9
		—	Ⅲ × 0.8

## ⑤ 利用料（30日換算）

合計 125,300円

家賃	62,000円	※ 月途中の入退去の場合、日割り計算で算定 ※ 介護ベッド付居室の場合は、67,000円
水光熱費	22,200円	740円/日
食材料費	39,600円	1,320円/日（おやつ代含）
共益費	1,500円	共用部のエアコン、カーテン、照明の交換・メンテナンス費用

## ☆ 月額合計（概算）

① + ②（適用分） + ⑤

※ ③は該当される方のみ加算されます

※ ④はその他の加算単位の状況により異なります

介護認定	月額（30日換算）	備考
要支援 2	150,258円	注1. 医療費、薬代、オムツ代、理美容代等が別途かかります。（原則、立替え払い制） 注2. 左記の金額に、③、④の算定額の1割分が加算されます。
要介護 1	150,381円	
要介護 2	151,459円	
要介護 3	152,199円	
要介護 4	152,692円	
要介護 5	153,216円	